

各 位

山梨大学医学部総務課

謹 啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびは本学へのご献体につきましてご連絡くださりありがとうございますございました。

本学では、かねてより解剖学実習用のご遺体の確保につきまして、山梨県庁はじめ関係者の皆様にご協力方お願いしておりますが、一人でも多くの方が献体についてご理解くださることを念願するものであります。

早速ではございますが、献体登録申込書、同意書、遺骨の受取確認調書、献体に関するご案内を、お送りしますので内容をご理解頂いたうえ、ご賛同いただけます場合は、お手数ではございますが同封いたしました下記返送書類に所要事項をご記入のうえ、ご回送くださるようよろしくお願い申し上げます。申込手続完了後、献体登録証を郵送にて発行いたします。（申込書類を不備なく受理させていただいた翌月半ば頃の発送となります。）

また、献体につきましてご質問等がありましたら、下記へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

謹 白

記

**提出書類： 献体登録申込書／同意書／遺骨の受取確認調書**



(お問い合わせ先)

〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110 番地

山梨大学医学部総務課総務グループ

Tel 055-273-6724

Fax 055-273-7108

### 【手術手技研修について】

今日の医療技術の進歩は早く、高度な手術に対応するために医師になってからの正常解剖が必要とされるようになりました。これに対応するかたちで、医師の医療技術、手術手技の研修や医療機器等の研究開発を目的としたご遺体の使用が法的に認められるようになりました。これをご遺体を用いた外科トレーニング(cadaver surgical training, CST)と呼びます。

本学でも2019年度にCST専用実習室や設備を整備し、CSTを実施する体制を構築しました。研修内容としては腹腔鏡などの各種内視鏡や顕微鏡を用いた外科手術のほか、開頭・開胸・開腹手術、脊椎外科手術、人工関節置換術やインプラントの装着手技、緊急気管切開術などの救急処置等を計画しております。

CSTによって、本学医学部附属病院ひいては山梨県全体の医療の質が維持され、さらに向上することにつながります。

### 【従来の献体との違い】

ご遺体の受け入れや、ご遺骨の返還期日等は全く変わりません。

「ご遺体を用いた外科手術手技研修（CST）等」への同意のお願い

昨今の医療技術の進歩に伴い、外科手術手技の高度化・複雑化が一層進んでおります。このため、医師には高度な技術が求められ、本学では現在、手術シミュレーターなどで研鑽を積んでおります。一方、実際の人体でトレーニングを行わないと得られない知識、技術が多々あり、ご遺体を用いた外科手術手技研修（CST）を行なうことが国内外の医師の趨勢となっております。このような変化に対応するため、本学でも安全で確実な手術を提供できるようご遺体を用いた外科手術手技研修（以下、CST）が可能となる体制を構築しました。つきましては、学生の解剖学教育へのご協力に加えて、医師・歯科医師による手術手技研修と研究へのご貢献についてもお願い申し上げます。

今回、同封させて頂いた資料にお目通しを頂き、CSTについてご理解を頂いた上で、別紙同意書にご記入の上、ご返送頂けますと幸いです。CSTへの使用は皆様各位のご意向に基づいて行いますので、本確認書で同意されない方のご献体は従来の医学部解剖学実習のみに使用させていただくことになります。

本学医学部そして県内外科系医師の手術手技向上のために、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

山梨大学医学部長